



# ゆあさ



**ハタチってステキ!**  
～晴れ着姿にフォーカスinゆあさ～



令和最初の

# 成人式



令和最初の成人式が1月12日(日)に役場3階なぎホールで晴れやかに開催されました。当日は、女性63名男性62名計125名の新成人が振り袖や袴、スーツ姿など晴れ着に身を包み、成人の門出を迎えました。



▲アトラクションは、耐久高校生による合唱とマンドリン演奏



▲記念品を受け取る新成人代表  
小林 風陽さん



▲誓いの言葉を読み上げる新成人代表  
牛居 優丞さん

手  
の  
負





冬の抱

## 年末警戒を行いました！

湯浅町消防団による年末警戒が今年の12月28日(土)29日(日)に行いました。

火災の未然防止を促すため、各分団が地域を巡回しました。29日には、湯浅町長も各分団の詰所を回り激励しました。



## 消防出初式を 挙行しました！

新春の恒例行事である消防出初式を1月3日(金)に挙行しました。

防火防災の決意とともに、169名の団員が出動しました。

フィナーレには「一斉放水」を行い、町民の生命と財産を守る姿がうかがえました。



## 「人権の詩2019」 知事賞(最優秀賞)・理事長賞(優秀賞)を受賞！

(公財)和歌山県人権啓発センター主催「人権の詩2019」において、2,598編の中から15編が入賞作品に選ばれました。

湯浅町からは、中学生の部において竹井愛美さん(湯浅中学校2年)が知事賞(最優秀賞)、権為樂人さん(湯浅中学校2年)が理

事長賞(優秀賞)を受賞しました。また、小学生の部で西田夕珠菜さん(湯浅小学校6年)が理事長賞(優秀賞)を受賞しました。

※人権の詩は、日々の生活のさまざまな出来事等を「人権」という視点で綴った作品です。



作品名「偽善者」/竹井 愛美さん



作品名「小さな勇氣」/権為 樂人さん



作品名「姉のつばやき」/西田 夕珠菜さん

## キノピー教室開催

12月18日⑩田保育所・武者越保育所、12月19日⑩向島保育所においてキノピー教室が開催されました。これは紙芝居をとおし、子どもたちに森や山の大切さ、森林の役割をわかりやすく伝え、また問いかけることで森林を

身近に感じてもらうため、毎年行われています。

園児たちは森林の役割についての紙芝居を鑑賞した後、紀の国森づくり大使である木の妖精キノピーと一緒に楽しく遊びました。



田保育所



武者越保育所



向島保育所

## 楽しい音楽会～クリスマスコンサート～を開催しました

12月25日⑩役場3階なぎホールにおいて、オペラ歌手の星野隆子さんらによるオペラコンサートが行われました。昨年同様に本格的なオペラ曲に加え、本年度は子どもも楽しめるポピュラーな曲も多数披露され、バリエーション豊かな曲目に会場は大いに盛り上がりました。



## 湯浅町「一気通貫」産直加工流通加速化センター 商品お披露目会

1月26日⑩栖原区にある湯浅町「一気通貫」産直加工流通加速化センターにて、工場内で製造されたジェラートや甘酒、フルーツリキュールの試食試飲を通じ、商品のお披露目会が行われました。

当日は約500名が来場され、大変賑わいました。



## 湯浅中学校 女子剣道部県大会 2年連続優勝！！

11月2日⑤和歌山市民体育館で行われた、「和歌山県中学校剣道選手権大会（秋季大会）」において、湯浅中学校女子剣道部が団体の部で見事2年連続優勝を成し遂げました。2月22日⑤23日⑥には全国大会（岐阜メモリアルセンター）へ出場します。



## 令和元年度 湯浅町文化講演事業が 開催されました

12月22日⑥役場3階なぎホールにおいて、大相撲元小結 舞の海秀平氏を招き「小よく大を制す」をテーマに講演会が行われました。冗談を交えた楽しいお話に、会場は大いに盛り上がりました。

## 第9回 くらしき吉備真備杯 こども棋聖戦で 3位入賞しました!!

12月14日⑤15日⑥岡山県倉敷市で開催された「第9回くらしき吉備真備杯 こども棋聖戦」で清水太朗くん（9歳）が囲碁低学年の部で3位に入賞しました。



## 湯浅町の未来を語る会

12月24日(火)、湯浅町役場議場で「湯浅町の未来を語る会」を開催しました。この会は、湯浅中学校の生徒が、湯浅町議会議員や役場職員と一緒に

に将来の湯浅について意見を交流する会です。当日は湯浅中学校3年生全員が参加し、さまざまなテーマで意見交流を行いました。



### 当日話し合われたテーマ

- 湯浅インターチェンジ周辺の住宅開発や商業施設の誘致
- 観光客の「電車で来てもらおう運動」などの取組
- ホームページ以外の湯浅町の情報発信の方法
- 「空き家民泊」の推進
- 伝建地区の有効活用
- 宿泊施設の増設
- 語り部体験の推進
- 湯浅町の健康増進のための対策
- 防災について学ぶ機会
- 避難誘導灯の増設
- 小学校や保育所等と連携した避難訓練
- 防災について知ってもらう機会やガイドブックの作成



# 湯浅町少年センターからのお知らせ

## 児童を狙った悪質な犯罪が全国で発生!!

インターネットを悪用した犯罪に、子どもが巻き込まれる例が後を絶ちません。ここ数年は、出会い系サイトなど子どもの心身を狙った重大かつ悪質な犯罪が目立っており、湯浅警察署生活安全刑事課で子どもが狙われるネット犯罪の現状と防止策について聞きました。



現在の子ども達は、スマートフォンなどのインターネット端末に囲まれて生活をしており、簡単にインターネットを利用できる環境にあり、近年、和歌山県を含め全国では、インターネットを悪用し、子ども達を対象とした犯罪が多発しており、その多くは・・・

- SNS 等で見知らぬ大人と知り合い、そのかされて連れて行かれる。(未成年者略取誘拐等)



- SNS 等で裸の写真を送信した結果、受信した相手から「会わないと裸の写真をばらまく。」等と脅される。(児童ポルノ製造等) 等といった犯罪です。

インターネットは、便利なところがある反面、使い方を誤れば犯罪に巻き込まれる恐れがあり、それらを防ぐには・・・

- ★子どもにスマートフォンを持たせる際は、フィルタリング(有害サイトを閲覧できないようにする機能)を設定する。
- ★家庭内でルールを決めて、子どもにスマートフォンを持たせる。
- ★日頃から、コミュニケーションを図り、見知らぬ人に相談するのではなく、家庭で相談できる環境をつくる。等が大切だと考えられます。

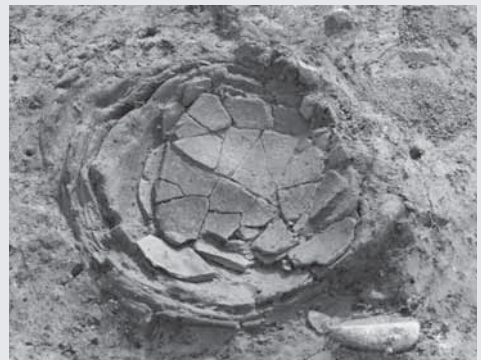
一度お子さんにインターネットとどのように付き合っているか、あらためて話を聞いてみてはいかがでしょうか。

湯浅町少年センター (教育委員会内)

## 令和元年度 第2回 『町民歴史講座』のお知らせ

ふるさとの歴史を学ぶ『町民歴史講座』を開催します。今年度行った発掘調査の成果の報告も行いますので、是非ご参加ください。

- 日時 2月19日(土) 19:00~20:30
- 会場 湯浅町役場 3階なぎホール
- 演題 「地中に眠る湯浅の歴史」 (仮)
- 講師 和歌山県文化財センター 山本光俊氏  
湯浅町教育委員会 文化財担当 中原七菜子



青木地区で出土した中世の土器



# 税の作文・標語 受賞者の紹介



税の意義や役割を正しく理解してもらうことを目的とした「税についての作文」および「税の標語」の入選作品について、中学生の部は11月20日(水)に有田川町立金屋文化センターで、高校生の部は11月27日(水)に県立有田中央高校で、それぞれ表彰式が行われました。令和元年度の受賞者のうち、湯浅町在住の生徒を紹介します。(敬称略)

## 中学生 作文の部

### 湯浅納税協会会長賞

#### 『税を知る機会』

湯浅中学校三年 山崎 帆乃佳

#### 『税の役割』

湯浅中学校二年 西田 椋実

### 大桑教育文化振興財団理事長賞

#### 『暮らしやすい湯浅町』

湯浅中学校三年 山田 萌乃

#### 『当たり前前に感謝を』

湯浅中学校二年 竹田 真優

#### 『国民を幸せにする税金』

湯浅中学校二年 村田 結香

## 中学生 標語の部

### 有田地方租税教育推進協議会会長賞

#### 『ふる里に税を払って恩返し』

湯浅中学校一年 福林 芽依

### 湯浅町長賞

#### 『守ろうよ税のこと知り』

#### 『ふるさとを』

湯浅中学校一年 渥美 杏菜

標語の二作品については、湯浅駅前標語の塔に掲載しています。

## 高校生 作文の部

### 和歌山県租税教育推進連絡協議会賞

#### 『税について考えたこと』

有田中央高校一年 亀井 光咲

### 令和元年度受賞者のうち

### 和歌山県租税教育推進連絡協議会賞

湯浅中学校三年 宮本 崇行さん  
有田中央高校一年 亀井 光咲さん

### 湯浅町長賞

湯浅中学校二年 榎野 潤太さん  
以上の生徒の作文を次のページで紹介します。



# 税の作文

## 受賞作品紹介



### 中学生 作文の部

和歌山県租税教育推進連絡協議会賞

#### 「税金」のこれから

湯浅中学校三年 宮本 崇行みやもと たかのり



中学生に入ってから、税金について考える機会が増えた。一年生の時は、税についての授業を受ける中で、僕達中学生の身の回りには、学校や病院など、税金が使われている場所がたくさんあるというのを知り、二年生の時は、本を借りても勉強してもお金のかわらない図書館に疑問を抱き、税金が活かされていないという答えを知った。しかし、税金の

役割は、これだけではない。今回は、今の僕にはあまりなじみがないが、これから僕も関係するかもしれないし、今後重要視されていくであろう「あるもの」について、探つていこうと思う。

現代、日本では「人口減少」が長い間問題視されている。その中でも、「少子高齢化」という言葉は、最近よくニュースなどで耳にするようになった。また、三年生から始まった公民の授業でも、よく出てくる語句の一つである。その「少子高齢化」の中でも、「高齢化」に焦点を当てて、税金について考えてみる。

以前、社会科の先生から、「和歌山県は全国でいちばん介護施設の多い都道府県である」と聞いたことがある。僕の住む湯浅町にも、いくつかの介護施設や福祉施設がある。その中には、友人の祖父母や、近所の人も入所しているが、僕の親戚の中に、介護施設に入所している人はいない。そのため、じっくりと介護について考えることはあまりなかった。

しかし、介護施設は僕達中学生にとって無縁の関係のものではない。僕が将来介護施設に入所したり、あるいは両親が入所したりすることもあり得る。また、この先、ますます高齢化が進むとみられる日本では、介護施設が増えていくと思う。

そんな介護施設にも、税金は使われていた。「介護施設に入所するときにかかるお金の一部」に、税金が使われているのである。

仮に、入所にかかるお金の全額を個人で負担しなければならぬとしよう。これでは、「お金も高いし、やっぱりやめよう」という人も少なからず出てくるはずだ。つまり、気軽に入所することができない、ということである。高齢化社会の今だからこそ、気軽に入所できる介護施設が必要なのである。そのため、入所にかかるお金の一部を、税金で補償してもらえるのである。

今年の十月に消費税が上がり、高くなる物価に不満を抱いている人もいるかもしれないが、自分が将来お年寄りになったとき、あるいは身近な人が介護施設に入所するとき、税金が助けてくれる一面がある。介護施設だけでなく、はじめに述べた日常のさまざまな場所で税金は活用されているということとを念頭に置いて生活していきたいと思う。みなさんも、税金の「これから」について、もう一度じっくり考えてみてはいかがだろうか。

湯浅町長賞

#### 「税」の未来

湯浅中学校二年 榎野 潤太えのの じゅんた



百円ショップで「税」という存在に気づかされて、もう六年ほど経った今、十月に消費税率が八パーセントから十パーセントへとアップされようと言われている直前。小三の時に税率が五から八パーセントへとアップされた時には、欲しかったゲームの値段が高くなり、お小遣いで買えなくなってしまう経験があった。なぜ消費税が必要なのかとその時は疑問を持っていたが、おとしになつて、学校での授業でその理由が分かった。まず、「税」には消費税に加えて所得税や法人税、他に国、地方に分かれてたくさん種類があり、納める方法によって直接税と間接税があること。また、その集められた税金によって国や自治体は国民の豊かで安心な暮らしのために様々な公共サービスを行っていること。そしてその税のシステムを維持するために、国民が税をきちんと納めないといけないということ学んだ。

実際、僕自身も普段使っている水道や道路、公共施設、教育や医療なども無料、または安いお金で利用できるのも、この税のシステムのおかげである。

こんな素晴らしい税のシステムだが、今まさに危機に直面している。その原因が「少子高齢化」問題なのだ。この問題によって、医療や年金、介護に福祉まで、高齢の方々を支える、いわば税の担い手の二十〜六十五歳の人が減り、六十五歳以上の人が増えている。

これによって、若い人たちの負担が重くなり、高齢者の最後の支援が減ってしまうかもしれない。そして、恐ろしい話だが、このシステム自体が、維持できなくなり、破綻してしまうかもしれない。こういった未だ想像もできない、大きな不安が漂っているのだ。

これに対し、政府は消費税率アップで対応しようとしているが、これは年々急激に増大する社会保障費を相手だと、一時的な応急処置に過ぎないのかもしれない。

この大きな問題、危機に対して、現役の人たちもそうだが、将来を担う僕たちも税のシステムとこの問題についてしっかりと学んで、自分なりの考えを持たなくてはならないのだ。

しかし、まだ中学生のため、実際にたくさん税を負担していないから現実味がわいてこないところもある。だから、まず知ることだけでもいいとけいなのだ。

このように、現在、日本では他の国が

経験したことの無いほどの急スピードで「少子高齢化」が進行していて、それに伴って現役世代が高齢者を支える社会保障の面での税のシステムが危機に直面している。実際、僕の暮らす町でも、若者より高齢者の姿をよく見る。

税のシステムの未来のため、納める側はきちんと納め、行う側はきちんと税金を使うといった信頼関係はもちろん、これからの税を「ともに」考えなければならぬ時期に僕たちは直面している。だから、まず、自覚をもつことからはじめようと思う。

## 高校生 作文の部

### 税について考えたこと

和歌山県租税教育推進連絡協議会員

有田中央高校一年 亀井 光咲



人間は水がないと活動できなくなり、ます。それと同じように税金がないと

社会が活動できなくなります。人間にもいくつかの栄養素があるように税金にもたくさん種類がありますが、欠けてしまうと過ごしやすく安定した社会にはならないのです。だから税金は無くしてはならないのです。税金は私たちが納めています。私たちが納める税金が最も多く使われているのは社会保障関係費ですが、医療や年金、介護、生活保護、社会福祉など私たちが高齢者になっても安心して暮らしていくことができます。他にも、私たちが安全に暮らすための警察や消防、私たちが健康に過ごすための環境衛生や公立学校に通う児童、生徒の教育費など、私たちの生活を税金が支えてくれています。

税金と聞いて身近に思い浮かべるのは消費税だと私は思います。なぜなら消費税はテレビなどのメディアでとりあげられていたり、自分が買い物をする際に自然と知ることが出来るからです。だから、小学生でも消費税という言葉だけは知っていると思います。しかし、消費税は身近な税でありながら、あまり好まれていないと思います。そこで、消費税のメリットとデメリット、消費税について考えてみました。消費税のメリット二つ目は、少子高齢化社会で働く若者だけが負担を背負うのではなく、所得は少なくとも貯蓄はある高齢者にも課税できるので公平な税だということです。二つ目は消費税が増税

されても働く意欲が低下しないということです。所得税のように累進課税で働けば働くほど税率が上がるのではなく、消費税は増税があっても税率が常に変わることはないのです。所得税のように働く意欲の低下にはならないと思うのでメリットだと考えました。次にデメリットを考えてみました。二つ目は、消費税の増税は消費者と低所得者への負担が増えるということです。私は母子家庭なので消費税が五パーセントから八パーセントに増税されたときに家計に負担が増えたように感じました。二つ目のデメリットは、増税により消費者の消費が減り企業側が負担を背負うことです。三つ目は、増税前の消費者による駆け込み需要の反動で景気が悪化してしまうということです。しかし、これはメリットでもあると思います。なぜなら、消費者は増税前に買い物を多くしようとするので、一時的に景気が良くなるからです。ですが、反動が大きいとデメリットになってしまうのでメリットかデメリットで決めるのは難しいと思いました。

このように私が消費税について考えようと思ったきっかけは、身近な税であるのに詳しく知らなかったのと今年、消費税を十パーセントに増税というニュースを見て気になったからです。今までは税について学習し知識を得ても何となく納めていましたが自分たちが社会を支えると自覚し納めたいと思いました。

# 地方創生拠点整備交付金事業について

## 減額に至った経緯と再発防止に向けた取組

国の交付金を活用して整備しました「湯浅町『一気通貫』産直加工流通加速化センター」(なぎ園跡地に完成している施設)について、当初の整備計画からの変更手続きの不備により、当初計画より交付金を減額して報告せざるを得ないこととなり、交付金額等の減額により、町の負担が約2億4千万円増加する事態となりました。

町民の皆様には本件の経緯と再発防止に向けた取組についてご報告いたします。

### 1. 本件の概要・経緯

湯浅町では、商品の開発・生産・発信・販売・流通を二気通貫に効率化できる拠点を整備し、生産性革命につなげる仕組みの構築を図ることを目的として、国の地方創生拠点整備交付金を活用するため、平成30年1月に国に対し「湯浅町『一気通貫』産直加工流通加速化センターの整備に係る施設整備計画書」を提出しました。平成30年3月、この計画に対する交付金の交付決定を受け、整備事業に着手

し、平成31年3月に当該施設が完成しました。

しかしながら、事業を進めていく中で当初計画に記載がなかった機械設備の内容変更(変更前:ジューズ等製造ライン↓変更後:ワインの製造ラインなど)について、必要な手続きを行わなかったことにより、当該機械設備に関する経費を交付金の対象外として減額した金額で実績報告を行わざるを得なくなりました。これにより、町の負担が約2億4千万円増えることとなりました。

### 2. 本件発生後の町の対応

町として、多額の交付金減額という事態を厳粛に受け止め、「平成29年度地方創生拠点整備交付金事業交付金減額に係る調査委員会」(内部調査委員会)を設置し、交付金事業の概要、交付金に係る申請から実績報告までの一連の流れの整理や当時の副町長をはじめ関係職員からの事情聴取を行い、原因の究明にあたりました。また、綱紀粛正委員会も併せて開催し、当時の担当課長をはじめ関係

職員の処分を行いました。

このような状況の中で、町としては、より中立で公平な立場から本件の経過・原因の検証及び再発防止策等に関する提言を求める必要があると判断し、町外の有識者を含む8名の委員からなる「湯浅町平成29年度地方創生拠点整備交付金事業交付金減額に係る第三者委員会」(以下、「第三者委員会」という。)を設置しました。(町議会におきましても本件に係る「地方創生関連交付金等調査特別委員会」が設置されています。)

### 3. 第三者委員会の報告

第三者委員会は、昨年10月から12月の間に全5回開催され、本件の経緯・原因等

申請手続きがなされないまま事業が進められ、事業完了後の実績報告における減額に至った。その背景としては、次の

機構改革を経て新設された当時の担当課内においては、課としての「秩序」が形成されず、事業内容に関

容に納得し、適正な行動に移せるような継続的な研修計画

②組織マネジメントの確立  
進行管理やチェック機能

▼湯浅町「一気通貫」産直加工流通加速化センター



### 4. 町としての再発防止

# 町民の皆様へ

湯浅町長 上山章 著

昨年の広報においてもお話しさせていただきました地方創生活拠点整備交付金事業に関する交付金の減額につきまして、町民の皆様にご心配をおかけしたこと、また町行政に対する信用失墜を招いたことに対しまして、改めて深くお詫びを申し上げます。これまでの内部調査や議会の

特別委員会における調査に加え、より専門的な見地から幅広く意見や提言を受けるため第三者委員会を設置し、委員の皆様と審議を重ねていただきました。今回、第三者委員会より提出されました報告書の内容と再発防止に向けた取組について、町民の皆様はこの広報を通じてご報告

いたします。本件において町の負担が大きく増加したことについては、事態を重く受け止めております。行政の責任者であり、また人事を掌る任命権者としての責任を重く受け止め、この度、私自身の給料を減額させていただきま

第三者委員会からの報告書における再発防止のための提言を真摯に受け止め、今後このような事態が二度と起こらないよう、町長として私が先頭に立ち、職員一丸となって町民の皆様からの信頼回復と湯浅町の更なる発展のため、全力を尽くしてまいります。

に関する調査及び今後の再発防止策の提言についての報告書が提出されました。報告書の概要については、次のとおりです。

## 【本件を招いた原因・背景】

本件においては、まず町で事業内容や施設内容を決定し、国へ整備計画を提出し交付決定を受けている。その上で改めて事業者と話し合いながら施設内容を決定する「対話方式」など一般的な手法を用いて事業が進められた。このため、施設での産品が改めて議論され、設備内容の変更が必要となる可能性が生じた。

- ① ①～③が挙げられる。
- ① 職員のスキル・コンプライアンス(法令を守ること)
- ② 交付金事業を進める中で、国の交付要綱等を十分に踏まえることができておらず、適宜、国・県との協議や連絡を行っていないかった。
- ③ 町財政の財源が町民から付託された税金であり、その執行には適正な手続きが求められることへの意識の低さ、職場でのコミュニケーション不足に起因するチェック機能の不全などコンプライアンスを著しく欠いたと言え、このことは本件担当課だけの問題ではなく、町組織全体の問題として、全ての職員が認識し、反省しなければならぬ。
- ② 組織マネジメント(組織管理)

- をしないまま事業が進み、進捗状況の把握もされず、組織としての管理機能が全く働いていなかった。
- ③ 組織内の適正な人事
- 当時の担当課の人事配置は、役職経験や業務経験、年齢構成のバランスなどに配慮を欠いた配置となったため、本件事業内容が適正に理解されていなかった。また、課内での意思統一や事務的にフォローできる職員が存在せず、結果として、担当課職員13名中5名の職員が病気休暇を取得する事態となるなど、適正な人事配置がされていなかった。
- 【再発防止に向けた提言】
- ① コンプライアンスを周知徹底するための職場研修職員一人ひとりが研修内

- を發揮させ全体が情報共有できる「仕組み」の構築
- ③ 適正な人事管理
- (ア) 組織全体の配属職員のバランスなど幅広い観点に基づく人事異動点に基づき
- (イ) ハラスメントが起きないための研修制度の充実と苦情相談体制の充実
- (ウ) 若手職員に対するカウンセリングなどのサポート体制の整備
- ④ 職員のスキルアップ(能力向上)
- (ア) 役職や経験年数に応じた研修計画
- (イ) 適正な事務手続きの流れの理解
- (ウ) 事務引継を的確に行うため、業務の標準化、見える化の徹底

- 第三者委員会からの報告内容を真摯に受け止め、次のことを徹底した取組を進めてまいります。
- ① 職員に対し、地方自治法、地方公務員法などをはじめとする法令の理解を深めさせることにより、公務員としての自覚を持たせ、コンプライアンスの重要性を理解させる取組を推進する。
- ② 職務執行に係るPDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを徹底する。そして、組織としてのチェック体制を確立するとともに、組織マネジメントの構築を図る。また、同時に風通しの良い職場環境整備に努める。
- ③ 組織として総合的な判断の上、適正な人事管理を行う。

## に向けた取組

## 確定申告期限のお知らせ

所得税及び復興特別所得税の申告・納期限

3月16日(月)

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告・納期限

3月31日(火)

贈与税の申告・納期限

3月16日(月)

## 振替納税のご案内

納税には、「振替納税」が便利で確実です。

所得税及び復興特別所得税の振替日

4月21日(火)

個人事業者の消費税及び地方消費税の振替日

4月23日(木)

## 便利な納付方法があります

国税の納付には、税務署の窓口での納付以外にも、口座振替による納付、ダイレクト納付、QRコードを利用したコンビニ納付など、簡単な手続で利用できる便利な納付方法がございます。ぜひご利用ください。

## 消費税の確定申告をされる方へのお知らせ

申告書を作成する際、「区分経理をした帳簿」が必要になります。

令和元年10月から「酒類・外食を除く飲食料品」及び「週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」の譲渡を対象に消費税の軽減税率制度が始まりました。

軽減税率対象の取引がある場合、確定申告に当たっては、「区分経理をした帳簿」が必要になります。

図書館

来てみて!

## 利用案内

- 開館時間：平日／9:30～19:00  
土・日曜日／9:30～18:00
- 休館日：月曜日、祝日、毎月月末の金曜日
- お問合せ：湯浅町立図書館 ☎62-2280

## 一般書

『あて字の素姓』 田島優／風媒社

「明日」「玄人」「祝詞」「土産」「若人」…。常用漢字表の「付表」に示された116語を取り上げ、それぞれの語がどのような歴史を持つか、またその語と漢字表記との結びつきについて、一語一語明らかにする。



『Cocoon 1』 夏原エネジ／講談社

鬼はすべて、わっちが斬る一。天明期の吉原。大見世である「黒羽屋」の花魁として名をはせる瑠璃は、江戸に跋扈する「鬼」を退治する闇組織・黒雲の頭領という、裏の顔を持っていた。戦う花魁シリーズ開幕!



『ちいさな大きなたからもの』 瀬奈じゅん／方丈社  
『卒業タイムリミット』 辻堂ゆめ／双葉社  
『わが殿上・下』 畠中恵／文藝春秋  
『桔梗の旗』 谷津矢車／潮出版社 など

## 新着図書のご案内

## 児童書

『わたしのわごむはわたさない』  
ヨシタケシンスケ／PHP研究所

このわごむはわたしがもらったの。わたしのものなの。わたしがすきにしていいいのよ? すごくない? だれにもあげたりできないわ。だってこれはわたしのたからものなんだから…。ヨシタケシンスケのユーモア絵本。(対象: 0～5歳)



『ふゆとみずのまほう こおり』  
片平孝／ポプラ社

冬の寒さが、水に魔法をかけた! 池や湖にはる氷、モザイク模様の氷の結晶、水辺の木に波しぶきが凍りついた「しぶき氷」…。氷が見せる多様な姿・形と不思議な性質を、美しい写真とともに紹介。(対象: 0歳～小学2年生)



『へっこきへのた』 つちだのぶこ／文溪堂  
『小学生の空手上達のコツ50』 メイツユニバーサルコンテンツ  
『虹いろ図書館のへびおとこ』 櫻井とりお／河出書房新社  
『新選組戦記 上』 小前亮／小峰書店 など

\*おはなし会 (こども向け) 次回は2/8(土)です! \*

## ◆休館のお知らせ◆

2/21(金)～3/4(水)は、年一回の蔵書点検のため休館となります。それに伴い、2/14(金)～20(水)の間は、おひとり10冊まで借りていただけます。

# あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

令和元年度新成人に人権インタビュー

人権尊重委員会

人権推進課

(総合センター)

☎64-1126

jinsui@town.yuasa.lg.jp

ご成人おめでとうございます。人権尊重委員会では毎年成人になられた方に「人権インタビュー」を実施しており、今年は、就職をして仕事を頑張っている方と大学生で勉強を頑張っている方の3名にお話を伺いました。また、12名の方には次の「人権アンケート」にお答えいただきましたので、一部抜粋して掲載させていただきます。

## ■あなたが持つ「人権」という言葉の印象をご自由にお書きください。

- ◎みんなにあるもの。大切なもの。
- ◎守らなければいけないもの。
- ◎すべての人が安心して生活をする事が出来る権利。
- ◎幸せに生きるための権利で人種や民族、性別を超えて共通したもの。
- ◎人が生まれながらにして持つ、侵されてはいけない権利。

## ■あなたは、人権問題・差別問題をどのように捉えていますか。

- ◎誰にでも関わる問題（10名）
- ◎わからない（2名）

## ■障がいのある人が地域社会で生活し、仕事や趣味、社会活動に参加することは当然だと思いますか。

- ◎そう思う（8名）  
【理由】
  - ・障がいのある・ないは関係ないと思うから。
  - ・障がいのある人もない人もともに地域で暮らせるといいと思う。
- ◎そう思わない（2名）  
【理由】
  - ・やりたい事を出来るならできたらいいと思うけど出来ない人もいてるから当然とはいえないと思いました。
- ◎わからない（2名）

## ■男性は仕事、女性は家事や育児、介護の役割を担うことが望ましいと思いますか。

- ◎そう思う（2名）
- ◎そう思わない（8名）  
【理由】
  - ・女性の就職率が増え、昔ほど男女の役割の垣根がないと思うから。
  - ・女性も仕事をする時代なので役割は自分たちで決めたらいいと思う。
- ◎わからない（2名）

## ■結婚相手を考える際、相手の出身や家柄を意識することがありますか。

- ◎ある（2名）
- ◎ない（7名）  
【理由】
  - ・特に気にしたことがない
- ◎考えたことがないのでわからない（3名）

## ■結婚式は大安の日に挙げるのが望ましいと思いますか。

- ◎そう思う（1名）  
【理由】
  - ・あまりこの日がとか詳しく知らないけど大人の人が大安の日の方がいいとか言っているのを聞いた事があるから。
- ◎そう思わない（6名）  
【理由】
  - ・特に気にしたことがないから。
- ◎わからない（5名）  
【理由】
  - ・大安の日がどれくらい良いのかわからない。

## ■インターネット上の情報により、すべて正しい知識を得ることができると思いますか。

- ◎そう思わない（11名）  
【理由】
  - ・誰でも書き込むことができ、嘘の情報があるかもしれないから。
- ◎わからない（1名）



令和元年度成人式において、人権啓発を行いました。

今回、お話を伺った3人とも自分の意見をしっかりお持ちで、将来のことや人権について語る姿が非常に頼もしく感じられました。

インターネット社会で情報が氾濫する中、どの情報が正しいのか否かを判断できる成人、一人ひとりが人権の意識を持ちながら行動できる成人であって欲しいと思います。

# 第19回和歌山県市町村対抗 ジュニア駅伝競走大会

**日時** 2月16日(日)11時スタート

**場所** 紀三井寺公園陸上競技場

大会に向け毎日練習に励んでいる町代表選手団です。  
皆様からの温かい声援をよろしくお願いいたします。

団長：下野 憲英  
監督：杉原 正晃

コーチ：浜井 明・脇村 直弥・大西 春輝・西田 幸平・平井 元気  
森下 ほのか・古木 伸哉・竹中 公紀・岡本 有平・鳥 義野



いのうえ ひつこう  
井上 日光  
(田村小5年)



くぼ りょうか  
久保 諒花  
(田栖川小5年)



わだ せくま  
和田 朔空真  
(湯浅小6年)



ますお まさと  
増尾 匡人  
(田村小5年)



2年連続

たけもり つぎ  
竹森 月紀  
(湯浅小6年)



にしはら はると  
西原 悠人  
(湯浅小6年)



2年連続

まつばやし える  
松林 笑流  
(湯浅小6年)



2年連続

はらぐち さり  
原口 紗莉  
(湯浅小6年)





(敬称略)

# 集団健診のご案内

今年度最後です！もう受診されましたか？

健診日 令和2年2月23日(日)

場 所 湯浅町役場

まだ、本年度受診いただけていない方は、

☎64-1120 健康福祉課健康推進係

まで

今すぐお電話ください!!

☆湯浅町国民健康保険にご加入の方にお知らせです☆

令和2年2月末までに、特定健診（個別・集団・人間ドックのいずれか）を受診  
いただいた皆様の中から抽選で、景品を進呈させていただきます。

また、集団健診会場にて受診いただいた方には、粗品をお渡しいたします。





# 地域包括支援センターだより

問 地域包括支援センター（14番窓口） ㊟ 64-1120

## みんなで一緒に 体操しませんか？

下記の施設で体操を行っています。

体操を続けていると、「体が軽くなった」・「皆に会えるのが楽しい」・「気持ちが明るくなる」などいいことが沢山あります。

生活の中に運動を取り入れて体力低下を防ぎ、健康寿命を延ばしましょう。



	会場	開催日	時間
お元気体操	南の町老人憩の家	毎週水曜日	13:30～
お元気体操	青木老人憩の家	毎週水曜日	13:30～
お元気体操	栖原老人憩の家	毎週木曜日	13:30～
お元気体操	田区民センター	毎週木曜日	13:30～
お元気体操	山田老人憩の家	毎週水曜日	13:00～
お元気体操	方津戸集会所	毎週月曜日	13:30～
お元気体操	なぎ集会所	毎週金曜日	13:30～
腰痛膝痛予防健康体操	ふれあいプラザ	第1・3週水曜日	10:00～
いきいき体操OB会	総合センター	毎週水曜日	13:30～

★お元気体操では、柔道整復師の先生が月に2回運動指導をしています。

くわしくは、湯浅町地域包括支援センター（健康福祉課 14 番窓口）

☎64-1120

## ゆあさエコ通信

～きちんと分別しましょう～



カンが入ったもえるごみの袋

ごみ収集をスムーズに行うためにはみなさまの協力が何より大切です。もえるごみやプラスチックごみの袋にカンやピンが混ざっていると、収集に時間がかかるだけでなくごみ収集車の故障の原因にもつながり、ごみ収集を行えなくなる場合もあります。



- ・カンは第1.3.5水曜日に青色のコンテナへ出すようにしてください。
- ・ピンは第2.4水曜日にキャップを外し、黄色のコンテナへ出すようにしてください。

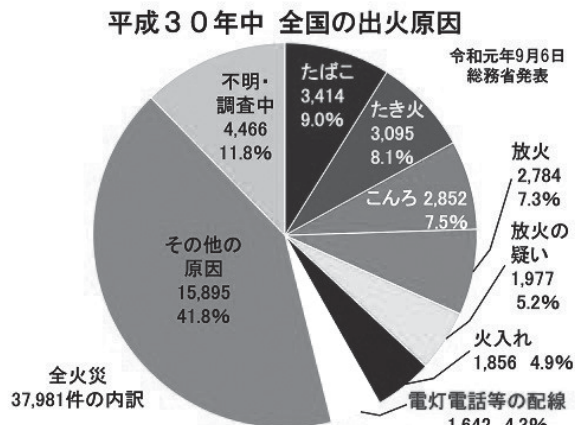
また、処理方法のお問い合わせが多いペンキやオイルなどは、必ず中身の液体を使い切って出すようにしてください。どうしても使いきれない場合は布などにしみこませて、もえるごみとして出し、入っていた容器は軽く洗って乾かしてから材質に合わせた分別を行ってください。

※ごみの分別表は町HPの「トップページ＞暮らし・手続き＞ごみ・リサイクル」に掲載しています。  
また、役場1階 5番窓口 住民生活課環境係にて配布しています。

**ごみ出しに関するお問い合わせ 住民生活課環境係 ☎64-1102（直通）**

### 春の全国火災予防運動 3月1日～3月7日

「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」



火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、春の火災予防運動が全国一斉に行われます。平成30年中の全国の出火原因は次のようになっています。火気の取扱いには十分注意し、火災予防を心がけましょう。

#### 住宅防火 いのちを守る7つのポイント

- 寝タバコは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災は小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

令和元年台風19号災害義援金のご協力ありがとうございました

☎ 健康福祉課 福祉係 (11番窓口)  
☎ 64-1120

◆義援金総額 368,035円

昨年の台風19号に伴う災害により被災された方々を支援するため、今回ご協力頂きました義援金については、和歌山県を通じて被災地へ届けられます。

皆さま方の温かいご支援・ご協力ありがとうございました。

障がい者等用駐車場の適正利用のために

障がい者等用駐車場区画は、身体に障がい(視覚障がい、肢体不自由、心臓・腎臓などの内部障がい)のある方や、妊産婦、高齢者、病氣やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りをしやすいように配慮された駐車スペースです。

思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。



在宅介護実態調査・高齢者日常生活圏域ニーズ調査にご協力ください

健康福祉課介護保険係  
(12番窓口)  
☎64-1120

町民の方を対象に「湯浅町在宅介護実態調査」及び「湯浅町高齢者日常生活圏域ニーズ調査」を実施しています。

調査票がお手元に届きましたら、ご回答いただきますようお願いいたします。

この調査は、令和3年度からの湯浅町第8期介護保険事業計画及び第9次老人福祉計画の策定のために、高齢者の日常生活、健康状態、社会参加の状況などを把握し、介護保険や介護予防、その他の高齢者福祉サービスの参考とするために実施するものです。

今後の湯浅町の高齢者福祉・介護保険サービスの充実のための大切な調査となりますので、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

●調査対象者

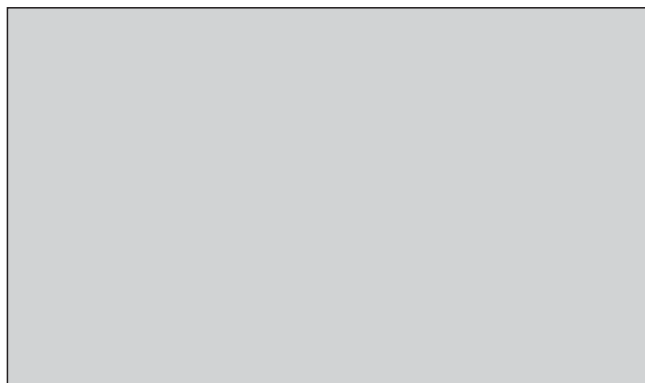
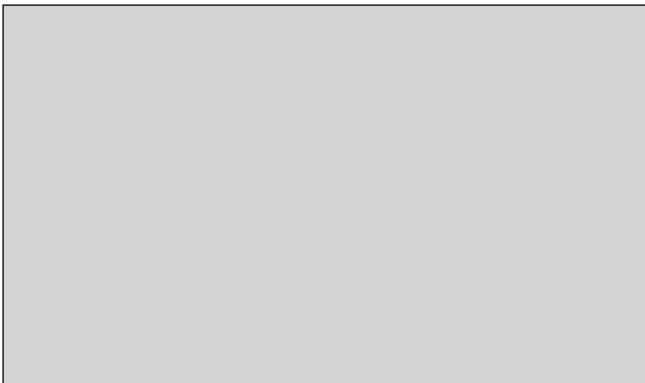
- ・在宅介護実態調査  
在宅で介護を受けられている方 200名(無作為抽出)
- ・高齢者日常生活圏域ニーズ調査  
町内にお住まいの65歳以上の方 800名(無作為抽出)

●提出 令和2年2月17日(月)までに、同封の返信用封筒によりご返送ください(切手不要)

●お問合せ 内容にご不明な点がございましたら、介護保険係までご連絡ください。



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



# 寄せ植え教室参加者大募集

「和歌山県花を愛する県民の集い」では、以下のとおり寄せ植え教室を開催します。

日程 ①2月28日(金) 14:00~15:30

西牟婁振興局4階大会議室  
(田辺市朝日ヶ丘23-1)

②3月7日(土) 14:00~15:30

有田振興局3階大会議室  
(湯浅町湯浅2355-1)

定員 ①②ともに40名(申込多数の場合は抽選。  
当会の教室に初めて参加される方優先)

参加費 1,500円

対象

県内在住若しくは通勤・就学されている方

申込期間

2月6日(土) 9:30~

2月13日(土) 17:00(必着)

申込方法

ホームページに掲載の申込書に必要事項を  
記入のうえ、郵送、持参、FAX、Eメール  
のいずれかで提出。

詳しくは、ホームページ↓

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/npo/news/hanaai.html>

若しくは県庁県民生活課(☎073-441-2598)へお問合せください。

## 人権擁護委員に委嘱されました

人権推進課 ☎64-1126

令和2年1月1日付けをもって、法務大臣から星山俊二氏が人権擁護委員として委嘱(再任)されました。

湯浅町には、法務大臣が委嘱した5名の人権擁護委員の方がおられます。(敬称略)

■増元

■貞夫

■中尾

■一平

■平林

■園子

■藤本

■嗣子

■星山

■俊二(再任)

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

# 広告募集中!

《50 × 85 mm》

広告に関する問い合わせは  
総務広報課地域防災係まで  
☎64-1108(16番窓口)



# 2月の町民カレンダー

駅前 駅前多目的広場 総セ 総合センター  
 田 田保育所 武 武者越保育所 向 向島保育所

月	火	水	木	金
ダンボール (※1)	本・雑紙 牛乳パック (※2)	古着 (※3)	ペットボトル (※3)	新聞 (※2)

※1：まとめてしばって出してください。 ※2：透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。  
 ※3：透明または半透明の袋に入れて出してください。

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4 ●消費者相談 駅前 13:00~ *最終受付15:30	5 カン類収集日	6	7	8
9	10	11	12 ピン類収集日 ●消費者相談 駅前 13:00~ *最終受付15:30	13	14	15
16	17	18 ●消費者相談 駅前 13:00~ *最終受付15:30	19 カン類収集日 ●行政相談 駅前 13:30~15:00 ハーモニカコンサート なぎホール 13:30~	20 シロウオ月間 ~3/20迄	21	22
23 集団健診(役場庁舎) P18参照	24	25 ●消費者相談 駅前 13:00~ *最終受付15:30	26 ピン類収集日	27	28	29

## 湯浅御坊道路湯浅 IC 入口閉鎖のお知らせ

湯浅御坊道路4車線化拡幅工事のため、令和2年2月3日(月)午前9時から2月14日(金)午後9時まで、湯浅ICの入口を終日閉鎖します。

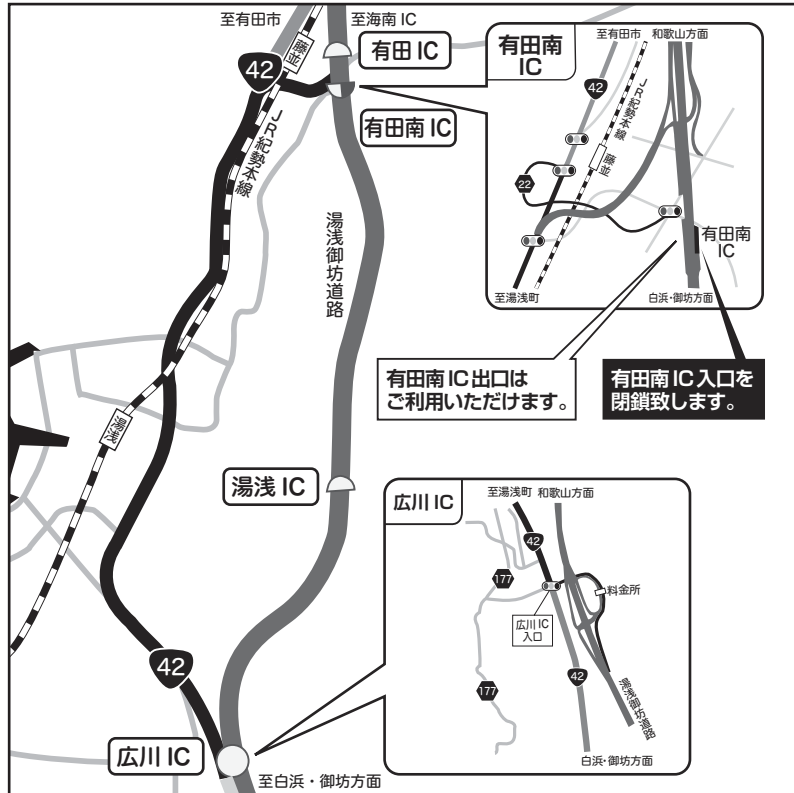
大阪方面へお越しのお客様は、国道42号等をご利用のうえ、う回し、有田ICをご利用願います。なお、湯浅IC出口については、通常どおりご利用いただけます。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### お問合せ

西日本高速道路 (株)関西支社  
和歌山工事事務所

☎073 (474) 7810



# 第16回 紀州湯浅のシロウオまつりを開催します!

**開催日**  
**3月15日(日)**  
**10:00~14:00**

**荒天中止**

**開催場所** 広橋周辺

**シロウオ月間: 2月20日(木)~3月20日(金)**

※月間中はシロウオ写真コンテストの写真を募集しています!  
※詳細については、湯浅町ホームページをご覧ください!

**お問合せ** 湯浅町シロウオまつり実行委員会事務局  
**☎22-3133** 又は **☎64-1112**

- 予定イベント**
- シロウオおどりがい体験
  - シロウオすくい
  - シロウオ炊き込みご飯
  - 湯浅観光まちづくり推進機構おもてなしイベント
  - 特産品フェア ほか

## 健診に行きましょう!

健診は、お子さんの成長を確認するための大事な機会です。保護者の皆さまに関心をもっていただくために、1歳児相談でお誕生会を開いています。



### 子どもの健診・健康相談

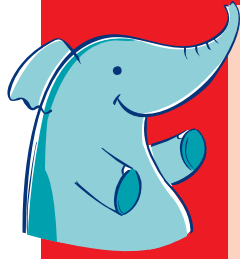
- 実施場所 保健センター
- 4ヶ月児健診 —  
2月28日(金) 13:30~
  - 6ヶ月児相談 —  
2月5日(水) 9:00~11:30 (令和元年7月生)  
3月6日(金) 13:30~ (令和元年8月生)
  - 10ヶ月児健診 —  
2月28日(金) 13:00~
  - 1歳児相談 —  
2月6日(木) 9:30~ (平成30年12月・平成31年1月生)  
3月5日(木) 9:30~ (平成31年2月生)
  - 3歳半児健診 —  
2月17日(日) 13:00~
  - 乳幼児健康相談 —  
2月5日(水)・2月19日(水) 9:00~11:30

### 大人の健康相談・健康教室

- 健康相談 —  
●2月26日(水) 9:00~11:30 [駅前多目的広場]  
●毎週水曜日 9:00~11:30 [保健センター]
- 健康教室 —  
●2月12日(水) 「痛風の食事のおはなし」 10:00~11:00 [保健センター]  
●2月26日(水) 湯浅城ウォーキング 10:00~11:00 [保健センター集合]

## みんな一緒にあそびのひろばへ

地域子育て支援センター **10:00~11:15** **参加無料**  
\*水分補給ができるように、お茶をご用意ください。



**すくすくひろばの日程**

○田保育所	2月3日(日) 鬼は外!福は内!
	3月2日(日) お部屋探検
○向島保育所	2月4日(火) いっしょにあそぼう
	3月3日(火) お部屋探検
○武者越保育所	2月5日(水) わらべうたであそぼう
	3月4日(水) 春を探しにいこう(お部屋探検)

**なかよしひろばの日程**

親子サロン室

2月20日(木)	親子リトミック
2月27日(木)	親子ヨガ

**ひまわりひろばの日程**

ひまわり保育園

2月10日(日)	リトミック
----------	-------

- ◆電話・来訪相談ご利用ください  
☎63-6066 (月~金曜日 10:00~15:00) 受け付けています
- ◆親子サロンへ遊びに来てね  
(月~金曜日 10:00~15:00)  
場所...向島保育所2階  
お問合せ...向島保育所 (☎63-4153)  
子育て支援センター (☎63-6066)

※内容は変更することがあります

**おいでよ!子育てサークルへ** **2月**

<b>おひなさまを作ろう</b>	<b>19日(日)吉川子育てサークル</b> 10:00~ 吉川公民館
<b>13日(日)ピンポンパン (田子育てサークル)</b> 10:00~ 田区民センター	<b>21日(金)エンゼルちゃん (湯浅子育てサークル)</b> 10:00~ いきいきふれあい館

